## インフルエンザによる出席停止についてのお知らせ

インフルエンザは、学校保健安全法に定められている学校感染症のひとつです。医師によりインフルエンザと診断された場合は「出席停止」となり欠席にはなりません。医療機関を受診して「インフルエンザ」と診断された場合は、医師の指示にしたがい、感染の恐れがなくなるまで登校を見合わせてください。出席停止期間は法律で定められています。

【インフルエンザの出席停止期間】 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

登校する際は、<u>保護者が下記の登校連絡票に必要事項をご記入</u>の上、児童に持たせてください。<u>医療機関からの証明は必要ありません</u>。尚、出席停止中は裏面の健康観察カードをご記入いただき、この用紙を切り取らずに提出してください。

インフルエンザ発熱期間と登校開始日の目安(児童生徒の場合)

発熱 期間	O 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
1 日間	(1)	3	ම	3	3	3	登校 可能		
2 日間	(13)	(£)	3	3	3	3	登校 可能		
3 日間	(1)	<b>(1)</b>	(£)	ම	<b>©</b>	3	登校 可能		
4 日間	( <u>:</u>			(13)	<b>છ</b>	3	登校 可能		
5 日間	( <u>:</u>			( <u>:</u>	(E)	8	3	登校 可能	
6 日間		<b>(£)</b>	<b>(£)</b>				ဖ	<b>©</b>	登校 可能

## ※発症日の翌日を1日目と数えます。

発熱あり	
	<b>(3)</b>

【参照】 東京都医師会 学校医会会報 (2012年11月15日発行Vol.227)

切り取らずに提出してください

府中市立日新小学校長 宛

診断を受けた医療機関名(

令和 年 月 日

印

## 登校連絡票 (インフルエンザ)

保護者氏名

_	年	組	児童氏名		
_					

)

出席停止期間 ( 月 日 から 月 日)

診断されたインフルエンザの型 (インフルエンザ\_\_\_型) ※診断された場合のみ記入

医師より感染のおそれがなく、登校可能との指示をいただきましたので、本日<u>月</u>より登校いたします。※診断書などの証明は必要ありません。保護者がご記入ください。